

緑地地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価		外部評価・コメント	
			※	☑できている ☑できていない	※	☑できている ☑できていない
1.組織・運営体制	(1)組織・運営体制	① 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	☑		☑	各担当者から出された評価や課題を踏まえ、全体の話合いの中で取りまとめ、計画の策定に繋がられています。地域課題を踏まえた取組を行うに当たり、地域の場を活動の場に活用する等、機会と活動の拡充・維持に努められています。職員個々の面談時に、職員の希望や意向を聴取し、それらを踏まえた研修計画の策定に繋がられています。新設の施設や医療機関等に訪問し、周知が行われています。既存の事業所・医療機関へ定期的に出向き、関係性の継続に努められています。
		② 市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られている。	☑		☑	
		③ 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしている。	☑		☑	
		④ 市から配置を義務付けられている3職種を配置している。	☑	運営方針に圏域の課題を加味し事業計画を策定している。職員の配置定員は満たしており欠員期間はない。年間事業計画は管理者との協議の下、年間研修計画を立て実施している。	☑	
		⑤ 評価期間中に職員の欠員期間がない。	☑	研修報告日を設定し内容の共有に努めている。緊急時は対応フローに沿い体制を整えている。	☑	
		⑥ センターが職員の研修を計画的に実施している。	☑	周知活動は地区担当が中心となり積極的に取り組んでいる。	☑	
		⑦ 研修参加記録に基づき、各研修内容の共有をしている。	☑		☑	
		⑧ 閉所時間でも相談があった場合に対応できる体制が整備できている。	☑		☑	
		⑨ パンフレットの配布など、センターの周知を行っている。新規に開設された介護事業所、医療機関等に出向いてセンターの説明を行っている。	☑		☑	
(2)個人情報の管理	① 個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備し、責任者を配置している。	☑	個人情報保護マニュアルが法人によって整備されており責任者を配置している。	☑	規程やマニュアルを配布し、職員に周知されています。責任者の設置が確認できました。市の規程に基づく、保管と持ち出し管理簿が整備されています。	
	② 個人情報を含む記録物を適切に保管するとともに、個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。	☑		☑		
(3)利用者満足度の向上	① 市の方針に沿って、苦情受付の責任者を置き、苦情についてきちんと対応できるマニュアル・苦情対応体制等を整備し、職員に周知している。苦情内容や苦情への対応策について記録するとともに、苦情内容を法人に報告している。	☑	苦情対応マニュアル、苦情対応報告書を整備しておりマニュアルに沿い市や法人に報告している	☑	マニュアルが整備され、対応策が記録されています。法人への報告が確認できました。	
	② 相談者のプライバシー確保に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している。	☑		☑		
2.個別業務	(1)総合相談支援業務	① 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。	☑	校区ごとに関係情報やリストの作成を行いファイリングしている。朝のミーティングや随時のケース協議を通じ複数の職種で対応方法の検討を必ず行っている。毎月のミーティングで地域の課題について意見交換している。またローラー作戦、なんでも相談など住民の集まりにも出向き、常に情報共有に努めている。	☑	校区毎のリストが作成され、ファイリングされています。地区診断担当者が、情報収集し、変更を確認した都度、更新されています。地域の事業所や民生委員等を含めた地域の集いや、戸別訪問によるローラー作戦によって、ニーズの把握に取り組みされています。地域の集い等には積極的に参加し、情報収集に努められています。
		② 困難ケース等においては速やかに3専門職の専門性をふまえ、かつ共通の判断基準をもって協議した結果を記録に残している。主担当や地域ごとの担当以外においてもケースの概要を把握している。	☑		☑	
		③ 地域の高齢者実態把握調査を行うなど、潜在する支援を必要とする高齢者の把握にあたっている。	☑		☑	
		④ 緊急性が認められた場合、すみやかに訪問するなど適切な対応を行うとともに、複数職員がいなくても緊急性の判断が行える。緊急性が高い相談については、包括システムの検索画面に印をつけるなど、全職員が把握できるようにしている。	☑		☑	
	(2)権利擁護業務	① 地域住民や関係者向けの研修等を開催し、成年後見制度の普及啓発を行うとともに、成年後見制度の相談に適切に対応し、利用を支援できている。	☑		☑	認知症啓発とACP(人生会議)を組み合わせて、地域教室や高齢部会、介護支援専門員対象のケアカフェ、等の場で、必要性が伝わりやすいように啓発されています。虐待案件については、進捗状況を含め、進展と経過が市に報告されています。記録の内容は、市と共有され、市は随時経過内容を確認できる仕組みになっています。
		② 高齢者虐待対応の必要なケースの判断が包括内でつかない場合であっても、速やかに市と通報内容の共有を行い、対応を協議している。	☑	成年後見制度や高齢者虐待など様々な会を通じ普及啓発に努めている。	☑	
		③ コアメンバー会議等で決定した役割に従い支援の実施中、関係機関等への対応依頼と進捗状況の確認を行うとともに、モニタリング会議・評価会議が適切に開催できるよう、基本情報台帳に最新の情報を記入し、市に報告を行っている。	☑	緊急対応などは早めの情報共有や協議の上、速やかな対応を心掛けている。消費者被害に関する情報などはSNSを活用し発信したり、様々な会や関係機関訪問時にも情報提供している。	☑	
		④ 地域住民や関係機関に対して、高齢者虐待を防止する研修等を開催し、普及啓発の取組を行っている。	☑		☑	
		⑤ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等に情報提供する取組を行っているとともに、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応している。	☑		☑	

緑地地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価		外部評価・コメント	
			※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
2.個別業務	(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	① 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		② 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市からの情報提供や、センター独自のニーズ調査に基づいて、研修会・事例検討会等の開催計画を策定している。	<input checked="" type="checkbox"/>	居宅介護支援事業所の人員等の把握、意見集約に努めている。研修は年度計画を立てて示している。支援困難事例を抱える介護支援専門員には必要に応じたサポートを行い支援の方法と一緒に確認しながら進めている。社会資源は各サービスごとに整理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	毎年更新される、市の事業者ガイドブックを基に活用されています。年度途中の新設等の情報も対象に反映されています。介護支援専門員へのアンケートで把握したニーズや課題に基づいて、年間研修計画へ反映されています。
		③ 支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、介護支援専門員自身が資質向上できるように支援するとともに、困難事例に対して同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の事業所と連携し、地域住民のフレイル予防の機会を増やすことに取り組んだ。	<input checked="" type="checkbox"/>	校区毎のアセスメントが実施され、校区それぞれのニーズや課題の把握を基にした計画の策定に繋がられています。
		④ 地域にある社会資源について情報(活動内容、特徴、連絡先など)を把握し、いつでもその情報を提供できるように準備している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		⑤ 日常生活圏域ごとに、地域アセスメントを実施し、地域の実情に応じた個別の取組計画を作成するとともに、地域アセスメント結果をファイリングし、全職員が共有できるものとして整理されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	(4)地域ケア会議(高齢部会)	① 圏域内の全ての校区でCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携し、高齢部会(実務者会議)を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		② 高齢部会(実務者会議)において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有し、市にも報告している。	<input checked="" type="checkbox"/>	全校区、CSWと連携のもと高齢部会の予定をたて開催している。高齢部会開催後、出席者には会の振り返り(まとめ)を渡し、市には規定の報告書を提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	コミュニティソーシャルワーカーと事前に検討し、高齢部会の開催に繋がられています。
		③ 高齢部会(実務者会議)において、地域課題に関して検討。生活支援コーディネーターと地域資源について協議している。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民の参加のもと、個別ケースの支援の方法について協議している。	<input checked="" type="checkbox"/>	社会資源や関係機関を踏まえた生活支援コーディネーターとの協議の上、高齢部会が開催されています。
		④ 高齢部会(ケース検討会議)において、地域住民が参加し、個別困難事例の支援方針の検討を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	(5)地域ケア会議(自立支援型)	① 地域ケア会議の主旨や目的、開催計画を居宅介護支援事業所へ周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	主旨や目的は年間計画で示されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	開催の都度、開催目的を明確にした上で、再告知されています。
		② 地域ケア会議の開催方法に応じて、個人情報に適切に扱っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の扱いは運営基本方針に定められたとおりに対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	(6)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	① 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		② 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		③ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用している。	<input checked="" type="checkbox"/>	介護予防のススメややさしい介護と予防などを利用し交流会や服部・緑地ケアカフェなどで示している。必要な社会資源はプラン上に位置付けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	職員向けの勉強会が開催され、介護支援専門員への周知が行われています。
		④ 介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。	<input checked="" type="checkbox"/>	セルフマネジメントに対し市から示されている資料で利用者には説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	介護保険以外のインフォーマルな計画を取り入れ作成された計画事例が確認できました。
		⑤ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	委託先の公平中立は常に留意している。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者の主体性、自主性を損なわず、自ら考え自立するための説明がなされています。
		⑥ 自立支援に向けた、具体的な目標及び支援内容、期間等を記載した介護予防ケアプランを作成している。	<input checked="" type="checkbox"/>	介護予防ケアプランは利用者とともに目標を考え実践を意識しやすい内容や表現を心掛けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者と共に目標設定が考えられ、わかりやすく評価可能な目標設定が心がけられています。
		⑦ 介護予防ケアプランの作成後、介護予防ケアプランの実施状況の把握(モニタリング)を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		⑧ 介護予防ケアプランの期間終了時には、当該プランの目標達成状況について、評価を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
	3.事業間連携(社会保障充実分)	(1)認知症共生・予防支援	① 認知症サポーター養成講座を積極的に開催するなど、認知症の理解、対応方法の普及啓発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症地域支援推進員を中心に子ども向けや介護職員向けなど様々な対象者へ認知症サポーター養成講座を開催した。	<input checked="" type="checkbox"/>
② キャラバン・メイトの組織化に協力するなど、積極的に認知症ケアに関するネットワークの構築を図っている			<input checked="" type="checkbox"/>	職員は、認知症支援の研修を年間計画の中で実施し、関係機関には高齢部会や交流会等で支援の大切さなどについて協議している。	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症地域支援推進員を中心に圏域内で活動できる、キャラバンメイトの組織化に取り組まれています。
③ 認知症地域支援推進員を中心に、地域包括支援センターの職員だけでなく、関係機関にも研修等を実施するなど、認知症対応力向上に努めている。			<input checked="" type="checkbox"/>	初期集中支援チームとも支援の方法など必要な情報共有を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	職員に向けた研修が年間を通じて行われています。高齢部会や交流会の機会に、関係機関に向けた情報提供等が行われています。
④ 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている。			<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
(2)在宅医療・介護連携		① 日常生活圏域ごとの地域特性に応じた取組みを行い、医療と介護の連携に関するネットワーク構築を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	医療・介護のみならず圏域内の様々な関係者が有機的なネットワークが図れるよう独自に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	圏域内の関係多職種による有機的なネットワーク形成に努められており、独自の勉強会等が開催されています。
		② 虹ねっと(連絡会)や豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業運営事業が開催する研修等に参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	医療介護連携.ACPの普及啓発など、また研修会にも参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

緑地地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価		外部評価・コメント	
			※ <input checked="" type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> できていない	※ <input checked="" type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> できていない
4.地域の通いの場づくり支援事業		① 介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、住民に普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	センター独自の資料を活用し、地域のつどいの場、関係機関等へ訪問し、普及啓発に努められています。地域調査や地域の集いの場へ出向く場合、全職員で取り組まれています。担当職員と地区担当者が協力し、フォローや普及啓発に取り組まれています。
		② 介護予防や住民主体の通いの場づくりの普及啓発の方法に関して、地域の特性に合わせた創意工夫ができています。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民の集まり、関係機関への訪問など年間を通じて行っている。独自で普及啓発の配布資料を作成している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
		③ 介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、担当職員以外の職員も把握し、必要時に協力がとれる体制となっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	介護予防担当者と地区担当者が協力し通いの場のフォローや普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	